

温室効果ガス排出削減計画書提出事業者 様

岐阜県環境生活部脱炭素社会推進課長

「岐阜県温室効果ガス排出削減計画等評価制度」事業者向け説明会及び
カーボン・オフセットセミナーの開催について

平素から県の環境行政にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

県では、岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例に基づき、大規模な排出事業者の皆様から提出された温室効果ガス排出削減計画書及び実績報告書を県が評価し公表する制度を令和4年4月から開始しました。本制度では、排出削減に積極的に取り組む優良な事業所については事業者名を公表するとともに、県制度融資による低金利での貸付などのインセンティブを設けております。

このたび、計画書を提出された事業者の皆様に向けた実績報告書の作成方法のご説明やこれまで計画書等を提出されていない県内事業者の皆様に向けた評価制度のご紹介についての説明会と合わせて、カーボン・オフセットの理解・活用を促進するセミナーを下記のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

記

- 1 日時（※同日とも同じ説明の内容です）
第1回 令和7年4月16日（水）13時30分～15時
第2回 令和7年4月17日（木）13時30分～15時
- 2 開催方法
オンライン（ZOOMを使用）
※参加方法については、申し込みいただいた方に各回の前日までにメールにてお知らせします。
- 3 内容
 - ・岐阜県温室効果ガス排出削減計画等評価制度の概要及び計画書の作成方法等
（岐阜県環境生活部脱炭素社会推進課職員による説明）
 - ・カーボン・オフセットについての説明と活用方法
（外部講師による説明：株式会社ウェストボックス）
- 4 申込み方法
下記URL先のLOGOフォームにて必要事項を記載してください。

<https://logoform.jp/form/T8mB/955518>



5 申込み期限

令和7年4月11日（金）

6 その他

説明会の資料は、令和7年4月15日（火）までに下記URLに掲載します。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8625.html>



※当課は令和7年度から環境エネルギー生活部省エネ・再エネ社会推進課に課名が変更となります。

岐阜県環境生活部脱炭素社会推進課 温暖化・気候変動対策係			
係長	山 岸	担当	塚 本
TEL	058-272-1111（内線 2944）		
FAX	058-272-8407		
E-mail	c11268@pref.gifu.lg.jp		